

# 臨床心理士候補生（大学院生）による模擬心理面接とその評価

～臨床的感性の育成を目指す試み～

石谷 真一（神戸女学院大学人間科学研究科）

## The Trial Sessions by the Candidates of Clinical Psychologist and the Evaluation of Them.

Shinichi Ishitani, Ph.D. (Kobe College)

### ABSTRACT

The candidates (postgraduates) of clinical psychologist have had the trial sessions with volunteer students, and they looked back on the processes of the sessions. Besides the sessions were video-recorded. Their sentiments about sessions were examined from the viewpoint of their preoccupation toward the psychotherapy.

As a result, they were found to tend to be restrained by their ideal image of psychotherapy, and not to engage themselves in the real relationship affectionally.

But then examining the sessions' tapes, it was found that in some sessions, the themes which students (client role) talked about were enacted by the dyad not-consciously. In the discussion, the author suggested the importance to foster the ability to sense the affectional exchange between dyad.

**Keywords:** candidates of clinical psychologist, trial session, video-record of session,  
the ability to sense the affectional exchange between dyad

### I 臨床心理士候補生の臨床的感性を養うという課題

臨床心理士の活動が広く社会に認知され、国家資格化をめぐる問題が議論される中、臨床心理士を養成する教育課程の充実が極めて重要な課題である。既に臨床心理士資格認定協会が中心となって指定大学院制度が確立され、専門職大学院も各地に設立され始めている今日、臨床心理士を養成するための教育は、少なくとも制度面ではかなり整えられてきていると思われる。今後はその制度内で、如何に充実した教育を施すかという、中身の問題が検討されねばならない。臨床心理士は実際にクライアントと出

会い、関係を築き、その関係の中で、クライアントの問題解決や心の変容を援助するという、高度に実践的な職務に従事しなければならない。臨床心理士としてその技能を向上させる努力は生涯にわたって続けるべき、終わりのないものと考えるが、臨床心理士の資格取得の時点で、実践に応じられる水準にまで達していなければならない。そのため各指定大学院で教育内容に工夫が凝らされているものと思う。

本学においても、大学院に入学してくる院生たちの様子を見ながら、限られた期間に、臨床実践の要諦をどのように習得させるべきかについて、教員間で議論を重ねている。その中で共通認識として、

特定の理論に特化した学習やテクニカルな対処法のマニュアル的習得ではなく、生身の人間と直に関わる中で生じる様々な体験に対して感受性を高め、それを自覚し、面接場面の関係理解、ひいては来談者の心理の理解につなげていくという実践知を最重視している。指定校として課されているカリキュラムには、心理学に関する幅広い知識を初め、多様な臨床場面を想定した技能習得の科目群が並び、同時に研究活動も求められる。これらは臨床実践に欠かせない知識ではあるが、そもそも人と直に関わるとは、知情意全てを総動員して取り組む作業であり、関係の中で生起する情緒を感じ取ったり感情をやり取りするといった面でもプロフェッショナルにならねばならない。先に実践知と呼んだこの側面を臨床的感性と本稿では名づけることにする。それらは知的に学習するだけでは足りず、実地に経験を通して体得する必要がある。もちろんカリキュラムにはこれを学ぶ実習科目も含まれているが、我々としては、もっと多くのエネルギーを臨床的感性の体得に費やすことが必要であるとを感じる。これまでも、院生自身が担当する事例の検討会や、実際に臨床場面に身を置く経験をカリキュラムの中でも重視し、そのための準備としてのロール・プレイ等の面接実習にも力を入れてきた。

しかし院生が学んでいく過程を検討するなら、幾つかの問題点も浮かび上がってくる。実際にクライアントと面談するという経験は、まさに真剣勝負なので、臨床的感性を身につける上で最も効果的な学習機会であることは間違いない。しかしその経験から多くのことを学ぶために、あるいは有意義な経験をできるほどにクライアントと継続的な面接関係を一定期間維持するためにも、ある水準の臨床的感性をあらかじめ習得している必要があるように思う。そのために面接実習があるのだが、ロール・プレイ等では必要な臨床的感性を養うには足りないばかりでなく、ややもすると感性を鈍らせる方向に働きかねないのではないかと思う。なぜなら、ロール・プレイは取り上げるべき問題を、院生自身があらかじめ知的に考えて準備するのであり、やり取りは情緒や感情のレベルではなく、思考のレベルに偏りやすい。さらに語られた内容に焦点が当てられやすく、二人の間に通い合う情緒や雰囲気といった面はほと

んど捨象されてしまう。上記のロール・プレイなら、すればするほど、語られた内容を知的に整理し、思考に偏った、問題解決的対処にばかり終始する面接態度が身につく恐れがある。もしもロール・プレイにこだわるのなら、心底ある役割になりきるサイコ・ドラマ的またはゲシュタルト・セラピーの要素を組み入れる必要があるのではないかと思うが、筆者はそれとは異なる方法を模索することを考えた。それは院生が実際にクライアントと出会う前に、ロールではなく本当の他者と関わる経験を持たせるというものである。つまりロール・プレイではなく模擬心理面接を行わせるという方法である。

## II 臨床的感性と心理臨床におけるその意義

### (1) 心理面接における共同注視の次元と二者関係の次元

筆者が取り組み始めた試みについて詳述する前に、臨床的感性についてももう少し論じる必要がある。これを重視するのはなぜか。それに答えるには、心理臨床活動をどのようなものと捉え、心理臨床行為の何をより本質的な作用因であると見なすかという、心理臨床観にまで遡らねばならない。これについて、筆者は次のように考えている。

心理臨床には様々な理論があり、それに基づいてクライアントの心理変化を説明する幾つものモデルがある。モデルは実に多様であるが、共通する一つの特徴を挙げることができるように思う。それは、クライアントが個人(当人)である場合でも、複数の関係者である場合でも、問題とし変化を引き起こしたいと考える側面(それは立場によって情動、思考、ナラティブ、あるいは関係システムなど様々であるが)を、クライアントとともに眺め、検討するという構図である。発達心理学の言葉を用いるならば、共同注視(joint attention)である。多くの臨床理論が公的な作用モデルとして提案しているのは、援助者とクライアントがクライアントの問題について検討するという三角形の構図(三項関係)であり、援助者とクライアントとの関係は背景幕いわば地として暗黙視され、問題への関わり方の側面が図として強調される。この関わり方にモデルの多様性が現れる。

しかし共同注視を成り立たせているのは、援助者

とクライアントとの二者関係であって、ここが成立しないことには共同注視がありえないことは、乳児の発達研究が示すところである。またこの二者関係の性質によって、問題に関わることすなわち注視の性質が大きく異なってもよい。すなわち、二者関係の性質が注視の文脈を決定する。例えば、二者関係が過度に依存-支配的なものであれば、注視は一方の見方を他方が鵜呑みにするといった一方向的なものになってしまいやすい。さらには注視よりも二者関係の命運自体が焦眉の急になって、三角形の構造が崩壊する、あるいはそこまで行かなくとも、注視の部分はむしろ二者関係を維持するための口実になってクライアントの問題の本質から乖離してしまうこともある。公式には、道具であり地であったはずの二者関係が目的や図になってしまうという、手段と目的の倒置、図と地の逆転である。対応の難しい事例や困難な局面では、たいていこういう事態が生じていると思われる。

したがって臨床実践は、共同注視として描き出せる共同作業と、その文脈を決定している二者の関係性との、便宜上、二つの次元から成っていると考えるのが妥当であろう。言葉を用いる面接の場合、クライアントが語った事柄の心理学的内容を検討するのは主に前者にあたり、対話に乗ってあるいは対話の背後で通い合っている二人の間の情緒的交流は後者に属する。実際には両者を峻別するのは困難だが、後者は発達的に見てもより早期の心の側面であるし、ヒトのより根源的なあり方と考えてよいと思う。共同注視のような三項関係はより基盤的な二者関係から発展した、「他者とともにあるあり方」あるいは「間主観的基盤 (intersubjective matrix)」(いずれも Stern, D. 2000, 2004, 2006) なのである。したがって、心理臨床においては、クライアントと援助者との二者関係の次元、そこでの情緒の交流や調整といった間主観的な経験がより根本的な作用因であると筆者は考えている。

しかしこの二者関係の次元はややもすると、求め一満たすという欲求-充足のモードに陥りやすい。筆者は二者関係の次元イコール欲求-充足のモードとは考えないが、情緒的な接触や共有への意図が現実に応答されないなら、欲求-充足のモードがその埋め合わせに用いられやすいと思う。充足を

求められるのはたいてい情緒 (かその代用物) であるが、情緒は欲求-充足のモードではモノのように (量的に) 扱われる。間主観的な場で、情緒が二人の心をつなぐインターフェイスとして機能するのは対照的である。そこで二者関係の次元は欲求-充足のモードに陥ることなく、間主観的な場として共同注視次元の土台の機能を果たすことが大切である。そのためには逆説的だが、共同注視の次元が明確に維持されていることが必要不可欠だと筆者は考える。共同注視の次元はいわば情緒が交流するチャンネルである。情緒は心理学的内容に変換され、言葉や他の象徴に載ってこの回路を行き交う。反対に行き交う回路がなければ情緒はモノとして直接にやり取りされるしかない。したがって共同注視の次元と二者関係の次元とは相互依存的、相互補完的な関係にあると思う。よって二者関係の次元が (それも欲求-充足のモードで) 肥大する困難な事例や場面では、何とかして共同注視の次元を立て直し、維持する試みが、既に諸家によって論じられている (例えば神田橋1990、成田1989、Ogden, T. 1994)。

## (2)二者間の相互作用の質を感知し管理する能力が臨床的感性

心理臨床は共同注視の次元と二者関係の次元の相互に依存的で補完的な二次元から成るという考えを示した。次に共同注視の次元と二者関係の次元では異なる把握力が必要であるとの考えを述べたい。まず共同注視の次元では、クライアントが語る言語や非言語的表現から、クライアントがどのような心理的体験をしているかを感じ取る能力が求められる。クライアントの表現する言葉などが意味する内容を的確に理解し、クライアントの表現からクライアントの内面を推し量る能力である。一般に共感という言葉で理解されている、他人の側になってあたかも追体験するように感じることである。氏原 (2006) のいう感情的共感がこれに相当すると思う。一方、二者関係の次元では二人の間で通い合う目に見えない情緒の流れを感じ取る別の能力が求められる。Stern, D. (2004) のいう暗黙の関係知 implicit relational Knowing である。Stern, D. によれば、言葉で養育者と関わることのない1年半の間、乳児はもっぱらこれを用いて他者と情緒的に関わり、間主

観的場を築き上げていく。それは彼の言う生氣情動 vital affect を通じて、情緒を調整し共有していく方略である。たとえば言葉を使って会話するようになっても、大人も相槌や感嘆詞といった意味よりも情緒をこめた音として言葉を用い、相手と情動を調律していくものである。このように言葉のやり取りであっても、言葉に乗せてこちらに向けられた気持ちを感じ取ったり、こちらの気持ちを言葉に乗せて相手に伝えるコミュニケーションの能力は、共同注視の次元で求められる共感の能力とは異質である。ところで、氏は先ず感情的共感と対置させて感覚的共感を挙げている。これは二者関係が、筆者の言う欲求-充足モードに陥りつつあるときにそれに巻き込まれつつある自己の感覚を手がかりとする関係理解である。筆者のいう二者関係の次元の把握力にはこの側面も確かに含まれるが、むしろ情緒の接触と共有、すなわち間主観的な場 intersubjective field を作り上げ維持するのに必要な調整と調律の能力を強調したい。これを間主観的モードと呼ぶなら、間主観的モードを欲求-充足モードに比してなるべく優勢に維持することを目指した、クライアント理解やクライアントの情動への調律を、筆者は含意している。このような心理臨床の理解は、いわゆる間主観的なアプローチを取る心理力動的立場の臨床家に共通に見られるものである（例えば Buirski, P. & Pamela, H. 2001）。

これまで述べてきた二者関係の次元で必要とされる把握力、これが本稿でいう臨床的感性である。従来、この能力は明瞭に取り上げられ論じられることが少なかったように思う。しかし先述した Stern, D.をはじめ、乳児の発達研究の成果を（子供ばかりでなく大人の）心理臨床の実践に還元しようとする、力動的立場の臨床家（例えば Emde, R. 2006）によって急速に解明されつつある（と同時に、力動的な心理療法が大きく展開しようとしている）。そこでは臨床の場を二人のヒトの情緒の相互調整の動的なプロセスとして、微視的に見ていく傾向がある。さらにこのプロセスは、まだ言葉を持たない乳児と養育者との二者関係において生じているプロセスと本質的に同じである（その関わりの様式をヒトは潜在的に生涯持ち続けると考えられるから）。したがって発達最早期の乳児-養育者関係が、援助者とクライ

アントとの二者関係の相互調整や間主観的基盤を捉える上で重要な参照枠となると考える。

とすると、間主観的場の形成を目指した相互調整は、言葉のない乳児が行えるような、行動次元、あるいは音声 (vocal) や表情の次元で主に行われると言える。言葉を使う面接では、とかく言葉の意味的側面に目を向けやすいが、むしろこの二者関係の次元では言葉の音声的側面が重要な情報源だし、言葉に伴う表情やしぐさを無視するわけにはいかない。さらに二人の間の関係の質は、場の雰囲気や空気として感じ取られる。神田橋 (1990) はこの雰囲気を感ずる目を「観の目」として強調しているが、筆者が臨床的感性と呼ぶのも「観の目」と同じく、二人の間に流れる情動を感じ取り、二人の間で起こっている情緒的事柄を感知し、それによって間主観的場が向かう方向や危険をなるべく早い段階で察知する、援助者の能力である。一方、心理面接では発話以外の行動は極力抑制されるので、発話の内容にも「観の目」を向ける必要がある。よく言われているように、「かつてどこかで」の事柄を「今ここで」のこととして聞く聞き方である。したがって臨床的感性とは、面接の場で生じる言語的・非言語的交流を二者間の情動調整、情動調律の試みと捉え、間主観的場での経験がクライアントの心に及ぼす影響に関心を払うことを中核とする、二者間の相互交流を感知しそれを管理する能力と言える。筆者は先に二者関係の次元での情動経験が心理臨床に本質であるとの考えを述べたが、それゆえこの臨床的感性を臨床実践において根本的で極めて重要なものと認識している。ただこれは、知的にのみ伝達するのは困難であり、実践に基づく体験を通して、実感を通して習得する必要があるものに思える。こうした理由から以下に述べるような模擬面接が有効な学習プロセスになるのではないかと考えた。

### Ⅲ 大学院生の模擬心理面接への取り組み (その目的と方法)

#### (1) 模擬面接の狙い

筆者は、既述した臨床的感性の一定水準の習得が大学院生には不可欠であること、しかし現在のカリキュラムだけではそれに応じることが十分にできな

いのではないかと考え、以下に述べるような模擬面接を院生に体験させることを考えた。最初から明確な意図や計画があったわけではなく、手探りで始めたというのが正直なところである。それでもこの試みが、院生にとっては、実際のクライアントに出会う前の貴重な実践練習の機会になり学ぶことが多い。またその模擬面接の様子やその体験のふり返りを資料として分析することで、院生が臨床実践に臨むに当たって共通に抱く不安や困難、陥りやすい陥穽、また欠けている側面を明らかにすることができる。そして臨床的感性を中心として院生に不足している側面を効率的に学習する方法を探る。というように院生の現状把握、体験を通じた臨床的感性の涵養、そして院生教育の方法開発の三つの面で成果が得られるのではないかと期待をもって、取り組みを始めた。

## (2) 模擬面接の概要

この模擬面接の試みは2年にわたって行い、今後修正を加えながら継続することを考えている。まず対象となる院生はいずれも博士前期課程1年生で、実際に事例を担当する前の、夏季休業期間中に模擬面接を行わせた。院生には、面接においてセラピストの役割で、面接の相手（面接協力者と呼ぶ）に臨むように教示した。事前にこの取り組みの趣旨（実践的練習であると同時に臨床教育の方法開発のための研究でもあること）を書面で十分に説明し、同意を得た上での自発的参加であった。1年目は6名、2年目は8名の院生が模擬面接の体験をもった（全ての院生が参加を申し出たが面接協力者と時間調整ができず実施できなかった院生も若干名いた）。

一方、面接協力者は本学の学部生のうち、臨床系の教員のゼミに所属している者の中から募集した。3年生または4年生で、同じく事前に趣旨を十分に書面で説明し、同意を得た上で、自発的に参加を名

乗り出してもらった。1年目は11名、2年目は8名の学生が協力してくれた。面接協力者には、クライアントのつもりで話して欲しいが、同時に、これは本当の治療面接ではなく研究と院生の訓練のための模擬面接であり、話す内容等自己責任となるので、自らの心理的安全を第一に考え無理せぬよう強調した。もちろん不慮の事態に備え、筆者を中心に臨床系の教員がバックアップする態勢はとっていた。

模擬面接は心理相談室の面接室で個別に行い、基本的に対面法で、面接は原則1回限り、面接時間は40～50分とするよう、院生に伝えた。また院生には、面接前に再度面接協力者の同意を確認すること、そして面談内容の録音あるいは録画の同意についても再度確認することを強調した。（事前の趣旨説明において、院生にも学生にも、録音あるいは録画を行うことを説明し、同意を得た上で面接には臨んでもらっている）面接終了後、面接協力者には面接についての感想を尋ねるアンケート（表3参照）を実施した。なお、面接を行った院生にも面接協力者にも謝礼を支払った。

録音と録画についてだが、1年目は面接室に録画装置がなく、ICレコーダーにて録音のみを行った。2年目は面接室に録画装置が備わったので、それを用いてテーブルに面談場面（対面状況を斜め上から映したもので、院生と協力者の双方が映っている）の映像と音声を録画した。

## (3) 模擬面接後の取り組み

面接終了後、院生には上述したように、まずは録音や録画データを見聞せずに、記憶に頼って詳しい面談記録を作成させ、面接評価用紙（表1参照）にある3つの質問に対する回答を記入させた。これは原則、面接日に行うよう指示した。その後1年目では録音データをもとに逐語録を作成させた。2年目については自分の面談映像を心理相談室内で見るとよう指示した。いずれも次に述べる、全体での模擬面

表1 面接評価用紙の質問事項

①相手が語ったのはどのようなことか？
②相手のパーソナリティをどう把握したか？
③面接の自己評価、問題点、課題など

表2 面接場面鑑賞後の質問事項

①二人の雰囲気はどう感じたか？
②感心したこと、気づいたこと、まねたいこと
③気になったこと、疑問に感じたこと

表3 面接協力者へのアンケート選択肢

	選択肢			
	不安	緊張	リラックス	その他
①面接中のあなたの気持ちは？	話しづらい	普段どおり	話しやすい	話しすぎた
②話しやすかったか？	もらえない	伝わった	理解された	その他
③話はわかってもらえたか？	大いに不満	しっくりこず	ほぼ満足	十分満足
④相手の対応への満足度	重く沈む	変化なし	気が楽に	理解深まる
⑤面接前後での気持ちの変化	いいえ	はい	わからない	
⑥またこうした機会を持ちたいか？				

接ふり返りのセッションを行うまでに済ませるよう指示した。

兩年とも、模擬面接に取り組んだ全ての院生を集めて、グループでの、体験の共有を意図したふり返りを行った。時間は90～120分程度。筆者がそこに入り（1年目は研究協力者であった博士後期課程の院生も加わった）院生に感想を語らせ、自由に討議させた。（1年目の取り組みのここまでの概要とその分析を、本紀要前年度号で報告した。）その後、1年目の取り組みでは、院生の一人ひとりと筆者が個別に面談し、その面談について再度ふり返り話し合う機会をもった。おおよそ一人当たり1時間程度であった。この個別のふり返りに臨むに当たって、院生と筆者は再度面接記録に目を通しておいた。（2年目の個別のふり返りでは、事前に面接映像を再度鑑賞した）また2年目の取り組みではグループでのふり返りの後、各院生の面接映像のうち、面接開始直後の約10分間のみをDVDに編集して、それを院生全員で鑑賞し、表2にあるような3点について記述させた。この映像でのふり返りにも筆者が同席した。最初の10分間のみを見せたのは、時間的な制約もあってのことだが、面接の出だしにこそ、二人の関係の特徴、間主観的な場が形成されていくダイナミクスが映し出されているのではないかと、考えたからでもある。

模擬面接を実施してから、グループでのふり返りまでに1～2ヶ月の時間が経っており、2年目の面接映像の鑑賞はその後1ヶ月ほど経って行った。1年目の個別のふり返りは面接終了後4、5ヶ月近い間隔があいている。

#### (4)データの分析について

これまでの2回の取り組みは探索的なものであり、最初から量的な分析を意図したデータ収集は行わなかった。そこで院生と面接協力者が記述したデータについて、主として質的な分析を行うことにした。本稿で取り上げ検討を行うデータは、a 院生が面接評価用紙に記入した面接についての感想及び全体でのふり返りの際の発言（1、2年目の院生計14人分）、b 面接映像を鑑賞しての感想の記述（2年目の院生8人分）、およびc 2年目の取り組みでの、各院生の面接映像、の3点が主である。他に、1年目の取り組みにおける院生の面談記録および筆者と院生の個別のふり返りでの院生の発言、あるいは2年目の取り組みでの院生の面談記録も参考に用いた。いずれも、分析あるいは評価は筆者が独自に行った。

## IV 模擬面接に見る臨床心理士候補生の現状と問題（結果と考察）

ここでは、Ⅲの1で述べた狙いに即して、データに見る院生の問題点についてまとめる。

### (1)模擬面接に対する感想から見出される問題点

まず、上記Ⅲの(4)のaに示した、模擬面接直後の院生の感想およびグループでのふり返りの際の発言をもとに、院生が面接にあたって如何なる不安を抱え、どのような態度で臨み、何に困難を感じ、面接を通じて何を考えたのかを分析した。

#### ① マニュアルへの囚われと独り相撲

院生たちは面接に臨むにあたって、友人や同年輩との普段の会話になつてはならないと強く意識して

いたようだ。模擬とはいえ、セラピストとして出会うことを指示したためであろうか、かなり規範的に対応しなければと構えていたようである。これは1年目の院生にも2年目の院生にも共通して見られた。院生たちの面接への構えを最大公約数的にまとめてみると、以下のようになる。

〔クライアントの話を「傾聴」すべきであり、個人的な「評価」や「解釈」は控えるべきで、クライアントの話の中身や流れをよく「理解」し、適宜話を「まとめたり」「リフレクション」を行い、より「内面的」な方向へと「深めて」いき、クライアントにも「考えてもらおう」と促すべきである。〕（「」は院生の言葉）

そのためには院生が、適切な態度、語りかけ、応対をしなければならないと考えたようだが、実際には具体的にどうやればよいのかわからないまま、混乱してしまったようだ。ここでも院生たちの言葉を拾っていくと、〔「聞き方」あるいは応答の仕方、つまり「技法」がわからないため、上記の構えとは裏腹に、傾聴できなかつたり、話を理解してついでいくのが難しく、不適切な解釈や発言をしてしまい、クライアントとの間に「ズレ」が生じてしまった。あるいは「間」や「沈黙」が生じると強い不安を感じて、「現実的」な「質問」を繰り返したりして話が深まらなかつたり、「戸惑い」「動揺し」「焦り」「緊張し」「パニック」になつたり、「心ここにあらず」になってしまった。また終了時刻が近づくにつれ、どのように「まとめるか」「結ぶか」にばかり気がいって、「否定的な」考え方や気持ちの発言で終わらせてはならないと思いつつ「釈然としない」まま終わり、不快感が残った。〕

これらの発言から窺えるのは、院生たちは臨床に取り組むにあたって学習の不足を痛感したようだが、それは「聞き方」「返し方」「まとめ方」という言葉に表れているように、テクニカルなハウツウの不足と捉えているような印象を受ける。そのためか、困ると相手よりも混乱する自分の方に気持ちが向いてしまい、相手そっちのけで独り相撲に陥ってしまったようだ。そうして多くが、相手との間に「ズレ」を感じ相手の役に立てなかつたという気持ちを抱いたようだが、本当に相手と「ズレ」ていたのか、相手の役に立てなかつたのか確かめたわけでは

ない（協力者への事後アンケートではお世辞もあるかもしれないが、面接をほぼ肯定的に受け止めていた）。むしろセラピストとしてのあるべき姿や自分のイメージとの「ズレ」と言ったほうが適切かもしれない。そしてその溝を埋めるには、「～の仕方」といったマニュアル的な方法を身に付けねばならないと考えていることが窺われた。

## ② 話の中身への囚われと心理的視野狭窄

院生たちは面接協力者の言葉を一つも聞き逃すまいと努力し、言わんとしていることを的確に把握しようと懸命であった。また現実的な話から、気持ちや内面的な方向へと深めようとの意図を強くもっていた。しかしこうした意気込んだ態度が仇となって、語りの背後に窺える面接協力者の情緒の動きには鈍感になっているように感じた。何人かは、協力者の話に「共感できない」「違和感を覚える」といった気づきを述べていた。おそらく語りの内容と、語られ方や表情といった非言語的な情報との間に何らかのズレを感じ取ったのだろう。それは貴重な気づきだと思う。しかし院生たちはそれを自分たちの共感力の乏しさのせいだとして、セラピスト側の要因に帰してしまうことが多い。確かにセラピスト側の共感不全もあるし、それを識別することは容易ではない。しかし院生には、共感し難さ、寄り添えなさを面接協力者の潜在的な情緒を推測する材料として活用しようという発想が乏しいように思える。

この語りの情緒への鈍感さは、院生たちが面接協力者の話を、知的な面に偏重して聞いているためでもあろう。これは逐語録を読んで筆者が強く印象付けられた。さらに、院生が「相手の話を理解」とか「返す言葉を考える」という表現を頻繁に用いることにも表れているかと思う。相手の話の情意面に焦点を当てて聞いておれば、〈感じ取れる〉とかく伝わってくる〉とかいう表現が出てくるように思うし、そうなれば返す言葉は考えなくとも、〈ひとりに出てしまう〉ものでもあるだろう。院生たちは相手の話を字義通りに受け取り、その背後にある相手の心の動きにまで目を向ける余裕がない、あるいは発想が乏しいようである。話の内容を理解するだけでなく、関係を感じ取る心を持って聞けば、〈なぜこういう話をするのだろうか?〉〈こういう話をするので、何を伝えようと（あるいは隠そうと）

しているのだろうか? > < こういう話をするからには私のことをどのように捉えているのだろうか? > < 何を期待して (怖れて) いるのだろうか? > といった事柄をいろいろ推測したくなるだろう。こういう側面をとばして、内面的な話に進めようとしても、知的なあるいは観念的な内容をやり取りすることに偏りがちになるだろう。

### ③ 親和的肯定的関係への囚われと面接の客観的規範への準拠

院生たちは、面接協力者が、自発的に妨げられず、語りたいことを語りたように話し、満足を得て面接を終えることを期待し、またそのように運びたいと考えているところが強かった。それゆえに、下手な解釈や評価を挟み、相手との間にズレが生じてしまったと感じて悔やんでいるようであった。あるいは自分の不安や焦りや緊張が相手に伝わって、相手もまた話しぶりくなってしまふことを怖れていた。自分の心理状態が相手に影響を与えることへの気づきは重要である。また常に二人の情緒的な波長に敏感であることも大切だと思う。しかしズレや不具合が起こることを過剰に恐れ、常に情緒的な一致を見ていないといけなといった強迫観念を見て取れなくもない。それで自分自身を追い込んでいるようでもある。うっかりしたことは言えないと感じる。そうなるとなますます聞き手という役割に自らを固定してしまい、そこに留まろうとして、自然な情緒交流ができなくなる。何人かは、面接協力者が自分に発言を求めるといった雰囲気であることに戸惑いを覚えたと言っていた。また沈黙や間ができることを恐れ、すぐ質問など発言をしてしまうというの、二人の間がしらけてしまわぬよう、過剰な気遣いが働いているように思える。最後が否定的な自己への言及に終わらせないような配慮といい、良い関係、良い雰囲気への囚われの強さが窺える。これはやはり院生がプレイ・セラピー等で、子どもと楽しく遊べることを最重視しがちなことにも通じるように思う。こうした態度が過剰になるとクライアントに、ここでは肯定的な言動しか許されないというメッセージを送ってしまうことになる。本来、二人の波長合わせは、母子の間ですら容易なことではない。多くの読み間違いや伝わり間違いが生じる。それ自体はさほど意味を持つのではなく、大事なものはその

後である。つまり読み違いが生じた際に、どのようにそれを二人が修復するかである (Stern, D. 2004)。そこにこそ二人の関係の特徴が表れる。最初からズレや齟齬が許されない、あるいはそれを無視するような構えは、修復という大事な相互調整の機会を見逃してしまうことになりかねない。

また何人かは、反対に「何か返さなくっちゃ」という気持ちが自分の中で強くなったと述べている。院生たちは確かに面接協力者から何らかの情緒的期待を向けられていることを感じている。でも情緒的接触や交流を行うことと、協力者に尋ねられた事柄に答えることとを取り違えているように感じられる。院生は日常の会話のように問われたら答え返すといった振る舞いはすべきではないと考え、情緒的に応答することまで控えてしまっていることが窺える。それで何か負目のようなものを感じたのかもかもしれない。院生は面接の場でずいぶん不自由な思いをしているのだろう。普段の私ならこうするところだが、これは面接の場でセラピストなんだからそのような振る舞いは許されないと。協力者から尋ねられた際に、どこまで自分の話をして良いかと迷ったり、思わず話してしまったことに罪悪感を感じた者もいた。確かにこういう場面は実際の臨床でも生じてこよう。ただ院生は、セラピストとはこう振舞うべきものという絶対普遍的基準があるように想像して、その基準に照らしてやっても良いかダメかという判断を下そうとしがちに思える。判断の前に、< なぜ尋ねるのだろうか? > < 何を知りたいのだろうか? > < 自分が話したことを相手はどう受け止めるだろうか? > < 話したら二人の関係はどうなるだろうか? > などと想像をめぐらせる余裕や発想は乏しいように感じる。確かに余裕や余地のないこともあろうが、客観的第三者的に判断することに終始して、そうした問いに込められた関係に向けてのメッセージを読み取り損ねるのは惜しいことである。

### (2) 面接の映像に対する感想からうかがえる院生の関係理解

ここでは院生と協力者の二人の関係性に注意を促そうと、意図的に「二人の間の雰囲気」「面接の場を見て生じた気持ち」といった表現を用いた。また、肯定的な評価と否定的な評価の両面が述べやすいよう

に、3点に分けて記述させた。

まず、「雰囲気」という言葉に院生はよく反応し、各面接の雰囲気について様々な記述が見られた。当事者ではなく、第三者として現場から離れて見るのなら、院生たちも感受性を持ち合わせているように思われる。ただ、その雰囲気の内容は、「楽しく」「ゆったりとした」「落ち着いた」「ソフトな」「話しやすい」「心地よい」といった肯定的な雰囲気と「ぎこちない」「硬く緊張した否定的な雰囲気との比較的単純な二分法に留まっていた。そして肯定的な雰囲気を素朴に評価していた。また院生たちは、二人の間の雰囲気あるいは場の空気はまずセラピストの態度によって引き起こされるもの、したがってセラピストの寄与分がクライアントに比して多いように受け取っているようだった。一方、雰囲気が両者の細かなやり取りの積み重ねによって、つまり相互交流と相互調整のダイナミクスによって次第に出来上がっていくといった微視的でプロセスとしての理解は見出されなかった。院生たちにとって雰囲気とは面接を始めるに当たって、セラピストが事前に用意し提供するような、クライアントへのおもてなしのように理解されているように思われた。筆者としては、同じく「雰囲気」や「場の空気」といった言葉を用いても、二者間の潜在的な情緒的相互交流を継続的にプロセスとして捉える視点とは異なるもののように思われた。

次に二番目の質問である「感心したこと、気づいたこと、まねたいと思ったこと」では、上述した肯定的な雰囲気作りが高く評価されており、それを可能にしたセラピストの態度や関わりに言及していた。肯定的な雰囲気作りのために、他者の面接風景から学ぶところとして院生が挙げたのは、総じて以下のようなものだった。セラピストが面接というプレッシャーのかかる場であっても、自分で感じ、考え、尋ね、伝えることができるという、自由で独自の個人として存在し、かつクライアントに関わっていく。しかしそれがクライアントにとって侵襲的ではなく、クライアントを優しく包み込み、安心して話せる雰囲気作りの障害にならぬよう、相手の反応に敏感な感受性も欠かせない。この自由であることと、侵襲しない敏感な感受性が矛盾せず両立するようなどころを理想と見ているようである。し

かし両者の両立が実際には極めて困難であると院生が認識していることも次の三番目の質問への回答から窺える。

「気になったこと、疑問に感じたこと、あるいは判断に迷うようなこと」という問いに対して、院生は互いを批判するのではなく、同種の困難や不安を抱えているとの立場から共感的な指摘を述べる者が多かった。前述したことは裏腹に、セラピストとしてどこまで主体的にクライアントに関わってよいものか？ そうすることで、クライアントの気持ちや話の流れを妨げたり変えてしまったりしないだろうか？ と心配で、生き生きした反応を手控えてしまい、結果的に相手のペースに流され聞くだけになって、人間味のないセラピストになってしまう。内面的な事柄に目を向けたいと思いつつも、そうした話題が少し出ると不安になって、どこまで触れてよいものかと加減してしまう。その結果相手に寄り添えないとか、沈黙などが生じて困ってしまう。技法やマニュアルに頼りたくなるが、それで却って自分が縛られて自由に主体的に振舞えなくなるという悪循環に陥る。このようなことを自分の行った面接と重ねて感じとったようである。

これらの記述を読む限り、院生に自然な気づきと経験を重ねての変化を待つのは、あまり効率的でないように感じられる。実際の面接場面を素材にして、そのプロセスを教員とともに吟味するといった、スーパービジョン的介入が必要と考えられた。

### (3) 模擬面接の映像分析と院生との対話

最後に、一人一人の院生と筆者が、面接映像をもとに個別のふり返りを行い、院生と面接協力者との間で生じていたことについて話し合った。院生に再度、自分の面接映像を見て気づいたこと、感じたことを尋ね、その上で筆者の理解を提示し、それに対する感想を求めた。一人当たり30分程度であった。

筆者としてはこの部分を詳細に報告したいところであるが、このような研究の常として、面接当事者のプライバシーへの配慮と、公表に対する事前の同意が不可欠である。今回は個々の面接場面やこの筆者とのふり返りを公表することは、院生ならびに面接協力者の学生の同意が得られていないために控えることにする。しかし面接場面の二人の関係とそれ

が面接のプロセスに与えた影響は、個々の面接がそれぞれユニークであったにもかかわらず、共通した特徴を見出すこともできた。そこで面接の詳細に立ち入らない範囲で、筆者が気づいた共通点を述べたい。

### ① 協一創造としての面接プロセス

面接の開始の時点では、どんな話題やテーマが展開するか、院生にも協力者にも予見できない。そこで始まりは互いに相手の意図の探り合いで始まる。院生は、何を話してもよいと協力者に伝えるが、協力者は一先ず話題を出してみ、院生の反応をうかがう。院生が興味を示せばその話題で話が続いていく。院生の反応が芳しくないようならば、別の話題を探そうとする。ここに見られるのは、協力者の側の、院生と情緒的につながりたいという意図である。それはクライエントという役割を果たそうとする意図よりも強く表れている。というか、役割取得もまた院生と間主観的な場を築くための手段と言えるだろう。協力者によってその程度に個人差はあるものの、院生と同じく良い関係を作り出し維持したいという思いが、面接を前進させる一番の力になっていると筆者には感じられた。

院生は時折、協力者が院生に現実的な質問をしてきたり、院生からの発言を求めるような場面があって、戸惑ったと話していた。同時に、協力者からは自分ばかりが話して申し訳ないという感想も見られた。これらは筆者には、協力者の気がかり、院生との間に良い関係が作れているのだろうか、という不安を解消しようとする試みだったようにも思える。

このような協力者の気持ちへの気づきや関心は院生にはあまり見られず、筆者に指摘されて初めて考えてみたようであった。

このように協力者は、まず院生と情緒的につながれるかどうか、面接の当面のテーマ（潜在的で暗黙のテーマだが）になっていて、話題はつながれるための手段や回路なわけだが、院生はむしろその話題を面接の本題として取り組もうとしていた。ここにズレがあるのだが、実際は院生が一生懸命に学生の話に傾聴し理解しようと試みるので、協力者も院生とつながれているという実感をほぼ感じ取っていったように思える。ただし、院生の問い方、焦点の当て方如何によって、話題や面接の方向性ははずい

ぶん変わったものになっていたかもしれないと思う。このように映像でやり取りを逐一見ていくと、面接のプロセスは、セラピストとクライエントの情緒的つながりを目指した相互のやり取りによって、協同で生み出されていくものだと強く感じる。

### ② 心理的テーマの実演としての面接プロセス

面接のペアによって、二人の間に醸成された関係性はユニークなものであり、自由で守られた空間と呼びうるものもあれば、そうとまでは言えないと思われるものもあった。しかしそうした関係性の違いを越えて、第二にかなり共通に見出せたのが、協力者の心理的テーマの面接の場での実演 (enactment) である。

つまり、協力者が話題として話した内容が、実際に院生と協力者との関係の中で演じられ、経験されていったという点である。すなわち、協力者が「いつかどこかで」のこととして話していることが、「今ここで」実際に起こっているのである。あたかも協力者が、話すのと同時に、そのテーマを院生を相手に演じてみて、院生の反応を確かめることで、そのテーマに関する認識を再確認したり幾分変容したりしていったようである。そして心理的テーマに関する認識が、院生との情緒経験を通して少しでも変化したならば、それは協力者の発言の変化としてうかがい取ることができるように思われた。

例えば、協力者が人との関係にまつわるある種の不安や気がかりを話題にしているとすると、それが絶妙な形で院生との情緒交流において再現しているのである。院生にはこのような点は自発的には気づけない。筆者が指摘して、はたと気づく者はいたが。しかし気づかないながらも、この実演を共にし、協力者が新たな情緒経験を促せる者もいた。その経験を経ることで、協力者の不安や気がかりについての認識が更新されたことが発言に現れるといった具合である。

ここでも筆者が感じるのは、面接は知的な検討作業の前に、二人の間の情緒的経験であるということだ。この経験があってこそ、言葉で語られる事柄の認識が深まったり、あるいは変化する。本論での面接の捉え方に従えば、共同注視次元の明示的な概念的作業は、二者関係次元の暗黙の情緒的経験と密接に結びついて並行して進むのであり、経験による裏

づけがあってこそ洞察は本物となる、と言えるだろう。こうした面接の場で起こっていることに、院生の注意を促すには、自分が実際に行った面接を映像として記録し、ふり返らせることが効果的ではないかと思う。

今回、述べた事柄はあくまで筆者の面接場面の理解に基づいている。他の専門家が見れば違った視点もあろうし、筆者の見方に誤りがあるかもしれない。複数の者が映像を分析することが望まれる。

## V 臨床的感性の育成のために求められること

手探りで始めた今回の試みであったが、院生の実態について多くのことが得られたように思う。ではどのようにして、院生への臨床教育に還元していくべきであろうか。院生はそれぞれの生い立ちの中で自分なりに臨床的感性を育ててきている。これを出発点として、それを実際の臨床場面できちんと発揮できるよう、妨げている要因を除去し、感性が育つような働きかけが求められるだろう。妨げている要因として、臨床実践についての先入観や囚われなどに院生自身が自己拘束に陥りやすいことが挙げられる。これについてある程度は、知的に集団的に対処することもできようが、自己拘束が起こる動機には個々人の情緒的關係にまつわる不安や困難が関係しているだろうから、本質的にはスーパービジョン等の個人的関係の中で取り扱われる必要があるだろう。また感性が育つためには、実際に経験を積み重ね、「観の目」を養う他はないと思うが、事例検討会などで他者の事例を聞いての切磋琢磨や他山の石とする試みのほか、自分の担当する事例についての細やかなスーパービジョンが欠かせないと思う。しかしここでも問題が生じよう。臨床的感性は容易に言葉で伝えられるものではないからである。

この問題についてスーパービジョンを取り上げて少し論じることにする。スーパービジョンの行い方はスーパーバイザーによって、千差万別のようなものである。よくある進め方として、バイザーに逐語録あるいはなるべく詳しい記録を持ってこさせ、それを素材にしてケースの展開を検討するというものであろう。しかし今回の研究から見えてきたことは、院生

はクライアントの語った内容に目を奪われやすく、複眼的な把握が困難なので、記録を書くことで話された内容にますます偏重した単眼的な把握を助長してしまう恐れがある。スーパーバイザーがそのような面接記録から、文字の背後にある面接の場での情緒的やり取りを読み取る力が相当に求められるだろうし、バイザーに積極的に尋ねてそうした側面に目を向けることを促す必要がある。それに加えて重要なことは、スーパービジョンにおいてバイザーがバイザーとの関係の中で何を体験しているか、特に情緒的交流という側面では如何なる体験をしているかである。スーパービジョンはケースについてバイザーが感じる困難や不安をバイザーとともに検討するという、心理面接と同形の共同注視次元と二者関係次元をもつ。先にあげたスーパーバイザーの能力は共同注視次元の把握力である。そしてII章で詳しく論じたように、共同注視次元の作業の文脈を決定するのは二者関係の次元である。それゆえ、バイザーがバイザーとの間で如何なる間主観的場を作りあげているかが重要である。ここにこそバイザーの臨床的感性が問われるのである。クライアントに共感的に接しろとバイザーに非難を繰り返すバイザーという戯画を思い浮かべれば、バイザーがバイザーから何を学ぶかは容易に想像できるだろう。臨床的感性は臨床的感性をもってしか学べない面があることを忘れてはなるまい。

最後に、今回のような模擬面接をビデオにとってその映像を用いた指導について、臨床的感性の育成という観点からその意義を述べておきたい。筆者がこの試みを行うにあたって、参考にした二つの臨床訓練がある。一つはタピストック・クリニックで開発され、臨床訓練の初期段階で必ず行うという乳児観察である。これは乳児と養育者との交流を定期的に観察し、その交流で生じている情緒的な出来事を主観的に感じ取り、それを言葉にして指導者の下で討議するというものである。これは実際に二人のやり取りに介入することはせずに、その場に居合わせて観察者の心に去来するものを丹念に内省する練習である。筆者は経験がないが、大人の面接場面でも言葉のやり取りの背後にある無意識的側面に敏感になるための極めて重要な訓練であるという。もう一つは、近年世界的に広まりつつある親-乳幼児心理

療法でのビデオを用いたセッションの進め方である。親がわが子と一緒に遊ぶ関係場面をビデオに録画し、それをセラピストとともに鑑賞しながら、面接を進めるというものである。親に子どもとの関わりを想起して語ってもらった場合とは異なる、そしてはるかにリアルに、その親子の問題のある関係パターンが表示され、親の関係理解や自己理解に大いに役立つという。これはまたセラピストを育てるために用いられ、映像をもとにスーパービジョンを受けるのだという (Sameroff, A. et al. 2004)。

確かに今回の模擬面接の試みもそうしたインパクトを院生に与えたのではないかと思う。また筆者も、普段スーパービジョンにおいて、パイジーの語りの背後にほんやりと感じ取るしかなかったものが、映像ではこれほどクリアに見て取れるのかと驚いた。実際にスーパービジョンを面接映像をもとに行うことが難しい状況では、この模擬面接の映像でのふり返りから得られるものは非常に大きいと思う。

今回のように面接映像を素材にすると、一つ一つのやり取りが非言語的な面も含めて極めて明瞭に捉えられる。これを吟味する作業は必然的に、マイクロ・アナリシスとなる。そしてこのマイクロ・アナリシスを進める上で、大いに参考になったのが、Stern, D. もまたそのメンバーの一人である、Boston Change Process Study Group (2002, 2005) の活動である。筆者としては、心理面接で何が起きている、何がクライアントを変えるのかと言う、心理療法の本質について理解を深められもしたというのが、この試みの思わぬ副産物であった。

#### 引用文献

- Buirski, P. & Pamela, H. (2001) *Making Sense Together: The Intersubjective Approach to Psychotherapy*. Pater-son Marsh Ltd. (「問主観的アプローチ臨床入門」丸田俊彦監訳 岩崎学術出版社 2004)
- Boston Change Process Study Group (2002) Explicating

the implicit: the local level and the microprocesses of change in the analytic situation. *International Journal of Psychoanalysis*. 83. 1051-1062.

- Boston Change Process Study Group (2005) The "something more" than interpretation revisited: sloppiness and co-creativity in the psychoanalytic encounter. *Journal of the American Psychoanalytic Association*. 53. 3. 693-729.
- Emde, R. (2006) Mobilizing Fundamental Modes of Development In *Contemporary Psychoanalysis in America*. Cooper, A. (Ed) American Psychiatric Publishing, Inc.
- 神田橋條治 (1990) 「精神療法面接のコツ」 岩崎学術出版社
- 成田善弘 (1989) 「青年期境界例」 金剛出版
- Ogden, T. (1994) *Subjects of Analysis*, Jason Aronson inc. (「あいだ」の空間 和田秀樹訳 新評論 1996)
- Sameroff, A. et al. (2004) *Treating Parent-Infant Relationship Problems*. The Guilford Press, New York.
- Stern, D. (2000) Introduction to the paperback edition; in *The Interpersonal world of the Infant*. New York, Basic Books.
- Stern, D. (2004) *The Present Moment in psychotherapy and everyday life*. W.W.Norton & Company. New York/London.
- Stern, D. (2006) Some Implications of Infant Observations for Psychoanalysis. In *Contemporary Psychoanalysis in America*. Cooper, A. (Ed) American Psychiatric Publishing, Inc.
- 氏原寛 (2006) 「カウンセリング・マインド再考」 金剛出版

#### 付記

本研究は、2006年度神戸女学院大学人間科学部教育・研究助成「臨床心理士候補生の臨床感覚を醸成する指導・教育システム開発のための基礎調査」を受けて行われたものである。

本研究に被験者として、また協力者として関わってくれた、院生と学生諸君にお礼を述べたい。また、筆者の試みに協力し見守っていただいている、心理相談室運営委員の先生方に謝意を表したい。